

地域保健課

Ⅲ 地域保健課の業務概要

地域保健課の業務は、保健師関係指導事業、母子保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業、肝炎治療特別促進事業、難病対策事業等を主業務として広域的専門的業務を実施している。また、管内市の保健、医療、福祉の関係機関と連携を深め、事業の推進に努めている。

1 保健師関係指導事業

保健師は、地域保健課・疾病対策課に配属され、各課の業務に対応した活動を行っている。また管内市の保健師活動への支援・調整も行っており、地域保健活動の推進と保健師等の資質向上のために、研修会や連絡会議を開催した。

2 母子保健事業

母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、管内市と連携しながら訪問指導事業、小児慢性特定疾病医療支援事業、長期療養児支援事業、思春期保健事業、特定不妊治療費助成事業、不妊相談センター事業を実施した。また、母子保健の向上及び地域の支援体制を整備するため、母子保健推進協議会を開催した。

3 成人・老人保健事業

介護老人保健施設に対し、サービスの質の確保、入所者の尊厳の保持、高齢者虐待防止法の趣旨をふまえ、看護及び栄養面等の実地指導を行った。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくり支援体制を充実することを目的とし一人ひとりに応じた健康支援事業を実施した。

5 総合的な自殺対策推進事業

平成28年4月に改正自殺対策基本法が施行となり、自殺対策計画策定が市町村へ義務付けられ、その計画策定支援のため、市町村の主催会議に委員として出席した。また、身近な健康問題として自殺を捉えられるよう、啓発パンフレットを配布した。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健が、健康の保持増進を図るために管内の行政機関、職域機関、医療保険者等が情報交換を行い、継続的な連携体制が構築できるようにするため、「地域・職域連携推進協議会」を開催した。

「たばこ対策」として、「たばこをやめたい人への支援」「受動喫煙防止」を取組みの重点活動として、禁煙外来についての情報提供、啓発のための媒体作成や出張講座を実施し、地域保健と職域保健が連携した事業を展開した。

7 栄養改善事業

生活習慣病予防と望ましい食生活の普及・定着を図るため、健康教育・栄養指導等を実施した。食環境整備のため、県民の健康づくりを応援する飲食店等の支援・指導、食品事業者に対する栄養成分表示に関する指導等を行った。特定給食施設等に対しては、健康増進法に基づく適切な栄養管理が実施できるよう指導・支援を

行った。

8 精神保健福祉事業

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）」に基づく、措置入院・医療保護入院の法施行業務、精神保健福祉相談・訪問指導を行っている。専門性や広域での連携や調整が要する事項について市町村・医療機関・地域の支援機関等と連携し、受療援助、社会復帰支援等を行っている。なお、通報等の対応は中核市である柏市分も行っている。

9 肝炎治療特別促進事業

平成20年度から千葉県肝炎治療特別促進事業として、B型肝炎・C型肝炎に対するインターフェロン治療、また平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法、平成26年度9月からインターフェロンフリー治療への公費負担による助成制度を行っている。加えて、平成27年度12月からインターフェロンフリー再治療へも助成が開始された。

10 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

11 難病対策事業

平成27年1月より施行された、難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）に基づく医療費助成業務を行っている。

難病患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対しては、医療・福祉関係者による会議への出席や研修会の開催、訪問相談員の派遣、保健師による相談（電話や窓口面接）や訪問指導を実施し、在宅療養支援を行った。

12 受動喫煙対策

健康増進法に基づき、受動喫煙に関する施設からの問合せや県民からの苦情等を受けて、施設管理者等への助言・指導等を実施した。

13 市町村支援

管内各市の健康増進計画・虐待防止・自殺対策等に委員として出席し、専門的・広域的な視点から支援している。

また、保健師、栄養士等を対象とした研修会を開催し、地域保健活動の推進と資質の向上を図った。

14 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉関係者の連携強化や地域における人材確保・知識の普及啓発等を行うことで、在宅療養者に対する支援体制の推進を図ることを目的に、昭和63年4月に制定された「保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱」に基づき実施した。

1 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

健康福祉センターの保健師は地域保健課、疾病対策課に配属され業務分担で活動し、令和元年度の管内保健師就業状況は、健康福祉センター18名、松戸市62名、流山市34名、我孫子市22名の計136名である。母子保健・思春期保健・地域職域連携推進事業・一人ひとりに応じた健康支援・市町村支援・精神保健福祉・感染症対策・難病対策・学生等の保健所実習等の分野で役割を担い、業務の推進を図った。住民への身近な対人サービスについては、主に市の保健師が対応し、その充実に努めている。

表1－(1) 管内保健師就業状況(平成31年4月1日現在)

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市町村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成29年度	130	16	80	6	19	9
平成30年度	133	16	83	7	21	6
令和元年度	136	18	84	12	15	7
松戸市	62	-	48	1	7	6
流山市	34	-	23	7	4	0
我孫子市	22	-	13	4	4	1

(2) 保健所保健師活動

保健師活動状況は、表1-(2)のとおりである。

表1-(2) 家庭訪問等個別指導状況(令和2年3月31日現在)

(単位:件)

区 分 種 別	家庭訪問		訪問以外の保健指導				個別の連携 ・連絡調整
			面 接		電 話	メー ル	
	実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数(再掲:会議)
総 数	298	685	1,340	1,519	9,095	577	531(8)
感 染 症	51	62	23	29	885	-	305(0)
結 核	177	565	98	219	3,081	571	84(2)
精 神 障 害	1	1	3	3	18	-	1(0)
長 期 療 養 児	14	24	599	633	263	-	46(2)
難 病	21	33	83	97	242	6	62(4)
生 活 習 慣 病	-	-	-	-	1	-	-
そ の 他 の 疾 病	-	-	17	17	101	-	-
妊 産 婦	-	-	1	1	2	-	5(0)
低 出 生 体 重 児 (未 熟 児)	-	-	-	-	-	-	-
乳 幼 児	-	-	2	2	6	-	-
そ の 他	34	-	514	518	4,496	-	28(0)
訪 問 延 世 帯 数	298	685					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1-(3)-ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開 催 年 月 日	テ ー マ	主 な 内 容	参 加 人 員
令和元年 5月27日	令和元年度の保健活動の 共有を図る	① 令和元年度 管内保健師等業務連絡 研究会実施計画について ② 令和元年度 各所属の重点・新規事業 の紹介 ③ 情報交換	40人
令和元年 6月28日	災害時における保健師の 役割	① 講義「災害時における保健師の役割」 講師 千葉県健康づくり支援課 主幹 篠崎 久美 氏 ② 各市の指導的保健師から取組状況報告 ③ グループワーク	39人

令和元年 9月20日	保健師業務の基本を学ぶ	①講義「保健師業務の基本を学ぶ」 講師 千葉県立保健医療大学 准教授 雨宮 有子 氏 ②事例検討	23人
令和2年 1月9日	防災・保健・医療の連携 強化を図る	演習「大雨による災害を想定した医療や 保健のあり方」 保健、医師会、歯科医師会、薬剤師会、 災害医療コーディネーター、災害拠点 病院、消防、各市防災担当を交えた図上訓練	33人
令和2年 2月18日	保健師記録の書き方に ついて	① 講義「保健師記録の書き方について」 講師 東京女子医科大学 教授 清水 洋子 氏 ② グループワーク	27人
令和元年 7月11日	保健活動業務研究の検討 ①（計画発表）	業務研究の計画発表、助言 助言者：千葉県立保健医療大学 准教授 雨宮 有子 氏	13人
令和元年 11月1日	保健活動業務研究の検討 ②（原稿内容発表）	業務研究の原稿発表、助言 助言者：千葉県立保健医療大学 准教授 雨宮 有子 氏	13人

イ 所内保健師研究会

表1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
令和元年 5月21日	・所内研及び管内研の年間予定について ・各課の業務計画、業務予定 ・現任教育について ・業務研究について	15人
令和元年 8月6日	・医療機関立ち入り検査について ・現任教育（新任期保健師目標シート、中堅期の目指す能力） ・事例共有	14人
令和元年 10月1日	・災害時保健活動について 派遣保健師より、各地域での活動や準備すべき事項の共有 DMAT 活動拠点本部の活動の共有	11人
令和元年 11月5日	・各課の業務予定について ・復命研修「結核研修、思春期保健セミナー」 ・業務集録の内容共有「思春期砲弾事業について」 ・災害時の保健活動について ・EMIS の実践について	15人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
	※令和元年度は市川健康福祉センターにて実施	

(4) 管内看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和元年 7月26日	講演「看護現場に必要なモチベーション・マネジメント」 講師 西武文理大学 看護学部 客員教授 NKN代表 兼 ディレクター 北浦 暁子 先生	68人

2 母子保健事業

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健施策を効果的に推進するため、医師会・助産師会・医療機関等の代表者及び管内市の関係者から構成する母子保健推進協議会を設置している。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和元年12月5日	16人	① 管内母子保健の概況について ② 産後ケア事業の課題と評価について ③ 妊娠から子育て期までの切れ目ない支援について

(2) 産後ケア連絡調整会議

産後ケア事業等にかかわる関係機関と市町村間の連携体制の構築や情報提供を図ること等により、市町村が産後ケア事業等を実施するための体制整備を推進することを目的とする。

表2－(2) 産後ケア連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
令和元年8月23日	12人 保健師等	① 令和元年度母子保健事業について ② 産後ケア事業の利用ケースについて事例検討 ③ 情報共有
令和元年12月5日 (母子保健協議会を兼ねる)	16人 医師、保健師、 看護師	④ 管内母子保健の概況について ⑤ 産後ケア事業の課題と評価について ⑥ 妊娠から子育て期までの切れ目ない支援について

(3) 母子保健従事者研修会

管内の母子保健事業従事者の資質の向上を図るために研修会を開催した。

表2- (3) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
思春期講演会 (再掲 思春期 保健相談事業)	令和元年 8月26日	32人 管内小中高等学校 教諭、行政関係者 等	講演「思春期における発達障害 ～親子関係の対応～」 講師 千葉県精神保健福祉センター 臨床検査課長 石川 真紀氏
支援者研修会 (再掲 小児慢性 特定疾病児童等 自立支援事業)	令和2年 1月24日	18人 保健師、長期療養 児支援者等	講演「親やきょうだいの気持ちを理解する ために」 講師 明星大学 人文学部 社会福祉学科 教授 吉川 かおり氏

(4) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第25条の規定により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告に基づいた妊娠週数別・年齢階級別の届出数は表2- (4) のとおりであった。ただし、届出数には管外在住者分も含まれる。

届出総数については、平成27年度以降800件台で推移しており、令和元年度は700件台になった。年齢別でみると、30～34歳が168件(22.9%)と最も多く、次いで35～39歳の148件(20.2%)であった。週数別でみると、満7週以前が405件(55.4%)と最も多く、次いで満8週～満11週が301件(41.1%)であった。また、20歳未満の割合は、平成29年度は8.1%、平成30年度7.2%、令和元年度8.0%であった。

表2- (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳
総 数	824	815	731	59	147	144	168	148	56	9	-	-
満7週以前	463	422	405	23	69	86	96	93	33	5	-	-
満8週～満11週	329	373	301	34	76	52	65	49	21	4	-	-
満12週～満15週	10	2	6	1	-	1	2	1	1	-	-	-
満16週～満19週	13	12	6	1	1	2	2	-	-	-	-	-
満20週～満21週	9	6	13	-	1	3	3	5	1	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的としている。平成28年1月からは、男性不妊治療の一部についても助成が開始された。また、不妊に悩む夫婦等に対し、不妊相談センター事業として平成20年度から専門職による情報提供や医療面・精神面での相談を行っている。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表2-(5)-ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成29年度	456	726	130	308	1(1)	287
平成30年度	541	923	182	376	2(2)	363
令和元年度	578	984	202	372	1(0)	409
松戸市	303	509				
流山市	199	339				
我孫子市	76	136				

※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、()内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の助成件数である。

イ 不妊相談センター事業

表2-(5)-イ-(ア) 不妊相談実施状況

年度	来所相談（専門医等）		電話相談（助産師）		来所・電話相談 （保健師）
	回数	相談人員	回数	相談人員	随時
平成29年度	11	26	9	11	66
平成30年度	10	37	12	13	51
令和元年度	11	30	10	17	10

表2-(5)-イ-(イ) 不妊講演会実施状況

開 催 年 月 日	内 容	対 象	参 加 人 員
令和元年12月19日	講演 「高校生の性～自分を大切に生きよう～」 講師 ジュノ・ヴェスタクリニック八田 院長 八田 真理子氏	県立我孫子 東高等学校 1～3年生	724人

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担の軽減を図ることを目的としている。

対象者：18歳未満の児童（継続認定者は、20歳の誕生日の前日まで）

対象疾患：16疾患群（762疾病）

表2－(6) 小児慢性特定疾病医療費助成受給者状況（各年3月31日現在）

(単位：件)

疾 患 名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	松戸市	流山市	我孫子市
総 数	596	591	605	341	173	91
1 悪性新生物	76	71	65	36	20	9
2 慢性腎疾患	32	31	33	22	8	3
3 慢性呼吸器疾患	53	55	55	41	11	3
4 慢性心疾患	125	118	115	62	34	19
5 内分泌疾患	142	131	126	58	47	21
6 膠原病	18	19	15	6	4	5
7 糖尿病	26	25	28	14	7	7
8 先天性代謝異常	12	12	14	7	6	1
9 血液疾患	19	20	21	11	9	1
10 免疫疾患	6	5	4	1	—	3
11 神経・筋疾患	45	52	61	41	13	7
12 慢性消化器疾患	33	39	47	29	9	9
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	7	9	14	8	3	3
14 皮膚疾患	2	2	3	2	1	—
*15 骨系統疾患		1	3	2	1	—
*16 脈管系疾患		1	1	1	—	—

*のついた15骨系統疾患16脈管系疾患は、平成30年4月からの新制度で拡充された疾患である。

(7) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（平成27年1月1日から施行）

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－（7）－ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

名 称	開 催 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
小児慢性特定疾病 相互交流事業 (親子のつどい)	令和元年 5月24日	22人 対象者とその家族、 医療関係者、行政 関係者等	1. 発達を促す遊び 講師 千葉県千葉リハビリテーション センター 保育士 小野 亮子氏 交流会
支援者研修会	令和2年 1月24日	18人 保健師、長期療養児 支援者等	講演「親やきょうだいの気持ちを理解する ために」 講師 明星大学 人文学部 社会実践学科 教授 吉川 かおり氏

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－（7）－イ 療育相談指導内容

(単位：人)

内 容	平成30年度	令和元年度
相 談 者 数 (延)	4	4
家 庭 看 護 指 導	1	2
食 事 ・ 栄 養 指 導		
歯 科 保 健 指 導		
福 祉 制 度 の 紹 介	3	2
精 神 的 支 援		
学 校 と の 連 絡		
家 族 会 等 の 紹 介		
そ の 他		

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－（7）－ウ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾 患 名	平成30年度	令和元年度
総 数	25	24
悪性新生物	1	0
慢性呼吸器疾患	7	4
慢性心疾患	7	7
先天性代謝異常	3	2
内分泌疾患	1	0
神経・筋疾患	2	8
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	4	3

エ 窓口相談事業

表2－（7）－エ 相談内容 (単位：件)

内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
相 談 者 数 (延)	635	607	633
申 請 等	33	60	104
医 療	28	22	15
家 庭 看 護	565	502	490
福 祉 制 度	5	19	19
就 労	0	0	0
就 学	3	3	1
食 事 ・ 栄 養	0	0	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	1	1	4

オ 訪問相談員派遣事業

表2－（7）－オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
平成 29 年度	2	2	2	2
平成 30 年度	2	3	3	3
令和元年度	1	1	1	1

(8) 療育医療制度

療育医療（児童福祉法第 21 条の 9）は、結核で長期療養を必要とする児童を指定医療機関に入院させて医療給付を行うほか、学用品・日用品の給付を行うものである。

令和元年度の申請者はなし。

(9) 思春期保健相談事業

臨床心理士・精神科医師による個別相談を実施するとともに、学校教諭向けに不登校や精神疾患を抱える児童生徒への支援について理解を深めることを目的に講演会を実施した。

表2-(9)-ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容

表2-(9)-イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期講演会	令和元年 8月26日	32人 管内小中高等学 校教諭、行政関係 者等	講演「思春期における発達障害～親子関係 の対応～」 講師 千葉県精神保健福祉センター 次長 石川 真紀 氏 (精神科医師)

表2-(9)-ウ 思春期保健相談

年 度	回 数	実 件 数	延 件 数	内 容
平成29年度	7	10	10	臨床心理士・精神科医師の面談による 個別相談
平成30年度	10	20	20	
令和元年度	9	17	17	

(10) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

「旧優生保護法一時金支給法」(平成31年4月24日成立)は、旧優生保護法に基づき優生手術等を受けた者に一時金の支給等します。

表-(10) 管内居住者からの相談及び請求受付件数(センター受付分)

区分 年度	請求受付件数	相談件数(延べ)		
		電話等相談	来所相談	計
令和元年度	1	0	1	1

※一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受け付けている。

3 成人・老人保健事業

健康増進法による健康増進事業には、①健康手帳の交付②健康教育③健康相談④機能訓練⑤訪問指導⑥総合的な保健推進事業⑦歯周病疾患検診⑧骨粗しょう症検診⑨肝炎ウイルス検診⑩特定健康診査非対象者等に対する健康診査⑪特定健康診査非対象者に対する保健指導⑫がん検診があり、市が主体となり実施している。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設が18施設ある。

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、4施設について実地指導を行った。

表3－(1)－ア 介護老人保健施設実地指導状況

実施年月日	介護老人保健施設
令和元年7月18日	介護老人保健施設 偕楽園
令和元年8月30日	介護老人保健施設 エスポワール松戸
令和元年9月26日	介護老人保健施設 東京おりーぶ苑
令和元年10月17日	介護老人保健施設 クレオ

(2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図っている。講習会については、松戸及び野田健康福祉センターの輪番で実施している。

表3－(2) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
令和元年7月13日	26人	講演「大腸がんの早期発見と治療」 講師 松戸市立総合医療センター 消化器内科 武田 晋一朗医師

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

(1) 健康教育事業

地域におけるがん相談支援体制を知ることにより、明確な自己管理につなげることを目的に、一般市民を対象とした講演会を開催した。

表4－(1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
令和元年7月13日	講演「がん相談支援センターについて」 講師松戸市立総合医療センター がん診療対策室 相談員 矢野麻衣子氏	39人

(2) 健康相談事業

身体的・精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師が電話相談に応じた。

表4－(2) 健康相談実施状況（電話） (単位：件)

年度 \ 区分	男 性	女 性	総 数
平成29年度	32	59	91
平成30年度	97	108	205
令和元年度	65	110	175

5 総合的な自殺対策推進事業

平成28年4月に改正自殺対策基本法が施行となり、自殺対策計画策定が市町村へ義務付けられ、その計画策定支援のため、市町村の主催会議に委員として出席した。

また、身近な健康問題として自殺を捉えられるよう、啓発パンフレットを配布した。

表5 自殺予防普及啓発物資の配布状況

配付物	配布部数	配付者
「あなたのこころ元気ですか」 「誰でもゲートキーパー手帳」	245部 100部	管内市町村職員、精神科医療機関、 看護管理者、教育機関、居宅介護 支援相談員等

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施、地域保健関係施設等の相互活用等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進するため、「保健所圏域地域・職域連携推進協議会」を設置し連携を図っている。

平成29年度から「たばこ対策」をテーマとして取り組んでおり、「たばこをやめたい人への支援」「受動喫煙の防止」を主たるテーマとして、禁煙外来についての情報提供、啓発のための媒体作成や出張講座、受動喫煙に関するアンケートを実施し、地域保健と職域保健が連携した事業を展開した。

表6－(1) 松戸圏域地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主 な 内 容
令和元年10月31日	15名	(1) 令和元年度の松戸圏域地域・職域連携事業の取組について (2) 「受動喫煙等に関するアンケート」結果の共有、今後の対策について (3) 各機関のたばこ対策の実施状況、評価方法・項目等について

表6－(2) 松戸圏域地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
令和元年9月10日	11名	(1) 松戸圏域 地域・職域連携推進事業について (2) 松戸圏域 地域・職域連携推進事業の平成30年度の実績、令和元年度の取組について (3) 「受動喫煙等に関するアンケート」結果の共有、対策の構築について

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
【研修会】 令和元年9月10日	「受動喫煙等に関するアンケート」における統計学的解釈について 江戸川大学 社会学部 心理学科 中村真 教授 出席者：16名
【出張講座周知】 1 令和元年6月5日 2 令和元年8月26日	1 柏労働基準協会松戸・流山支部「全国労働安全週間事前説明会」出張講座周知 対象：72事業所 2 柏労働基準協会松戸・流山支部「全国労働衛生週間事前説明会」出張講座周知 対象：72事業所
【出張講座】 令和元年10月3日	「たばこが身体に及ぼす影響について、受動喫煙について、加熱式たばこについて」 松戸市内事業所：23名
【受動喫煙に関するアンケートの分析】 令和元年5月～令和元年10月	分析協力者である江戸川大学中村教授と計7回の分析、検討を実施。
【啓発リーフレットの作成】 令和元年10月～令和2年3月	平成30年度～令和元年度に実施、分析を行った「受動喫煙等に関するアンケート」の結果をもとに、啓発媒体を作成 ①職域世代向けA3リーフレット「受動喫煙を防ぐためにー受動喫煙が及ぼす健康への影響ーたばこをやめたいあなたを応援！」7,500部 ②プレ職域世代（高校生）向けA4リーフレット「よく知ろう！たばこのことー受動喫煙が及ぼす健康への影響」5,000部

7 栄養改善事業

管内の健康・食生活上の課題に対応するため、個別栄養相談の他、健康づくりを推進する研修会を開催した。また、食環境整備として「健康ちば協力店」の支援・指導、食品事業者に対する栄養成分等の表示に関する指導等を実施した。

特定給食施設等に対しては、健康増進法に基づく栄養管理が実施されるよう研修会や個別巡回による指導・支援を行った。ここ数年、保育所の新規開設が増加していることから、研修会では保育所への支援を強化している。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

個別指導は、来所や電話による栄養相談において実施した。また、集団指導は、住民及び関係者を対象とした講習会・研修会を開催し、正しい知識の普及・啓発に努めた。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	1	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	38	25	-	11	10	-	-	-	91	-	-	-	-	418	-
(再掲)医療機関等(委託)	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表7- (1) -ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別	区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導		25	20	-	-	1	4
病態別運動指導		10	8	-	-	-	2

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 地域における健康づくり推進事業

表7- (1) -イ 地域における健康づくり推進実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
地域における健康づくり推進事業講演会	令和2年 2月10日	飲食店、事業所給食施設、食生活改善推進員等	20	講演「循環器病予防のための食事を学ぶ」 講師 人間総合科学大学 人間科学部 健康栄養学科 奥田奈賀子教授

ウ 国民（県民）健康・栄養調査

表7- (1) -ウ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日	調査内容等
国民健康・栄養調査	松戸市平賀地区	令和元年11月12日及び 13日	身体の状態、栄養摂取量 及び生活習慣の状況

エ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7- (1) -エ- (ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分	41	41	18	1,640	媒体配付
	特定保健用食品	-	-	-	-	
	栄養機能食品	1	1	-	-	
	機能性表示食品	-	-	-	-	
	その他※	-	-	-	-	
健康増進法第31条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談 (個別)		普及啓発 (集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)	
特別用途食品及び特定保健用食品について		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-
食品表示基準について (保健事項)	栄養成分	-	-	-	-	-
	特定保健用食品	-	-	-	-	-
	栄養機能食品	-	-	-	-	-
	機能性表示食品	-	-	-	-	-
	その他※	-	-	-	-	-
健康増進法第31条第1項 (虚偽誇大広告)		-	-	-	-	-
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		-	-	-	-	-

() 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7－(1)－エ－(イ) 食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について （保健事項）	栄養成分※	2（-）	4（-）
	機能性表示食品	-	-
	その他	-	-
健康増進法第31条第1項（虚偽誇大広告）		-	-
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		-	-

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む （ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7－(1)－エ－(ウ) 特別用途食品許可取り扱い件数（単位：件）

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	-（-）
消滅事由該当届出数	-（-）
申請・表示事項変更届出数	-（-）

（ ）内は、特定保健用食品再掲

表7－(1)－エ－(エ) 特別用途食品に対する検査・指導件数（単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
-（-）	-（-）	-（-）

（ ）内は、特定保健用食品再掲

オ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7－(1)－オ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
-	-	講話「生活習慣病予防と食生活等」	1	71

(2) 給食施設指導

栄養管理、衛生管理等に関する研修会を開催し、給食に携わる管理者・従事者の資質の向上に努めた。特に栄養士等を対象に、管内施設で実施される栄養管理の底上げを目的として、乳幼児の給食管理に関する研修会や、食事摂取基準に関する研修会を開催した。

また、個別巡回指導、給食運営現況報告、栄養管理状況報告等により、利用者と施設の特徴に合わせた適切な栄養管理が行われるよう、個別の指導及び助言を行った。

給食施設状況

表7- (2) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総 数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらもいる 施設			栄養士のみ いる施設		管理 栄養 士 ど ち ら も い な い 施 設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師のい る施設		調 理 師 の い な い 施 設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
389	110	130	90	187	163	133	184	56	6	53	346	1039	43	384	304

ア 給食施設指導状況

表7- (2) -ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食 以上 又は 1日750食 以上	1回100食 以上 又は 1日250食 以上	
個別 指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	156	50	86	20
		その他指導施設数	75	1	63	11
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団 指導	給食管理指導	回 数	3	3		
		延 施 設 数	370	25	290	55
	喫食者への 栄養運動指導	回 数	-	-	-	-
		延 人 員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	389	156	110	44	90	42	133	49	56	21	
計	計	389	156	110	44	90	42	133	49	56	21
	学校	119	45	63	26			51	16	5	3
	病院	30	30	4	4	26	26				
	介護老人保健施設	19	5	3	3	15	2			1	
	老人福祉施設	40	9	13	2	25	7	2			
	児童福祉施設	132	42	17	4	21	4	65	27	29	7
	社会福祉施設	6		1				2		3	
	事業所	13	14	2	2	2	2	3	3	6	7
	寄宿舎	3	3							3	3
	矯正施設	1								1	
	自衛隊	1	1	1	1						
一般給食センター											
その他	25	7	6	2	1	1	10	3	8	1	
300食 /回, 750食 /日以上 ①	計	119	50	58	25	9	8	47	14	5	3
	学校	105	37	55	22			46	13	4	2
	病院	7	7			7	7				
	介護老人保健施設										
	老人福祉施設	1				1					
	児童福祉施設										
	社会福祉施設										
	事業所	5	5	2	2	1	1	1	1	1	1
	寄宿舎										
	矯正施設										
	自衛隊	1	1	1	1						
一般給食センター											
その他											
100食 /回, 250食 /日以上 ①を 除く	計	210	86	42	18	64	23	67	30	37	15
	学校	14	8	8	4			5	3	1	1
	病院	15	15	3	3	12	12				
	介護老人保健施設	17	5	3	3	14	2				
	老人福祉施設	32	6	11	2	20	4	1			
	児童福祉施設	110	37	14	4	16	3	53	24	27	6
	社会福祉施設	2						2			
	事業所	8	9			1	1	2	2	5	6
	寄宿舎	2	2							2	2
	矯正施設	1								1	
	自衛隊										
一般給食センター											
その他	9	4	3	2	1	1	4	1	1	1	
その他 の給食 施設	計	60	20	10	1	17	11	19	5	14	3
	学校										
	病院	8	8	1	1	7	7				
	介護老人保健施設	2				1				1	
	老人福祉施設	7	3	2		4	3	1			
	児童福祉施設	22	5	3		5	1	12	3	2	1
	社会福祉施設	4		1						3	
	事業所										
	寄宿舎	1	1							1	1
	矯正施設										
	自衛隊										
一般給食センター											
その他	16	3	3				6	2	7	1	

※施設に出向き個別指導した件数。

※管理栄養士・栄養士配置の記入については、「衛生行政報告例記入要領」に準じて計上。

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	12	9	147
指導数	12	9	127

エ 給食施設集団指導

表7－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設衛生研修会	令和元年 7月4日	給食施設の 管理者・従事者	197	①講話「給食施設の衛生管理」 講師 松戸健康福祉センター 食品機動監視課長 ②情報提供「特定施設における受動喫煙対策について」 説明者 松戸健康福祉センター 地域保健課員 ③講話「地域の健康課題と給食施設の栄養管理」 講師 松戸健康福祉センター 栄養指導員
給食施設栄養士研修会	令和元年 9月12日	保育所給食施設の 栄養士	57	①講話「保育所における食事の提供と栄養管理」 講師 松戸健康福祉センター 栄養指導員 ②情報提供「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（2019年改訂版）について」 説明者 松戸健康福祉センター 栄養指導員 ③グループ討議
給食施設栄養士研修会	令和2年 1月23日	給食施設の 栄養士	145	講演「日本人の食事摂取基準（2020年版）について」 講師 女子栄養大学 栄養生理学研究室 教授 上西一弘氏

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7－(3)－ア 健康ちば協力店登録状況

令和元年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
0	0	5	92 (内取消 41)	51

表7－(3)－イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	-	-	-	-	-	-	-
集団指導	-	-	1	1	1	1	200
合 計	-	-	1	1	1	1	200

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7－(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

名 称	組織状況及び活動状況		保健所による育成状況	
	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
松戸保健所管内 松戸調理師会	250 人	調理師の資質の向上と調理技術の研究開発を行い、公衆衛生の向上を図る事業	理事会、総会の運営助言、地域まつりにおける普及啓発活動の支援	153 人
松戸保健所管内 集団給食協議会	40 施設	給食運営に関する調査研究に関する事業、栄養・調理技術に関する知識の普及啓発事業等	理事会、総会の運営助言、研修会の共催、地域まつりにおける栄養相談事業の支援	66 人

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
松戸市食生活改善サポーター総会	令和元年 5月9日	松戸市食生活 改善サポーター	30	活動への 助言

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内栄養士業務連絡研修会	1	17	①地域の健康課題と栄養改善について ・説明「行政部門と給食部門の課題共有と 連携—生活習慣病対策—」 ・情報交換 給食部門「給食における生活習慣病予防 関連栄養素の状況」 行政部門「成人を対象とした健康・栄養 関連事業」 ②部門別業務検討

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位：名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成29年度	131	91	69.5	213	37	37
平成30年度	149	93	62.4	213	34	42
令和元年度	144	103	71.5	191	46	42

(7) その他（各保健所の独自事業）

表7-(7) その他の事業の実施状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
学生実習	4	12	講義、事業見学

8 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、精神保健福祉法）に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

精神科病院は1施設（病床数308床）、人口万対病床数は3.8で県全体に比べ少ない。管内病院への入院率は17.5%であり、管外・圏外病院への入院率の方が高い。

表8－(1)－ア 管内病床数・入院患者の状況（令和元年6月30日現在）

(単位:件)

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 県 内 病 院 患 者 へ の 数	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内(※)の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成29年度	802,058	1	308	3.8	836	10.4	124	14.8	362	43.3	350	41.9
平成30年度	809,796	1	308	3.8	913	11.3	134	14.7	369	40.4	410	44.9
令和元年度	816,097	1	308	3.8	825	10.1	144	17.5	363	44.0	318	38.5
松戸市	492,336	1	308	6.3	500	10.2	131	26.2	130	26.0	239	47.8
流山市	192,637	0	0	0.0	174	9.0	11	6.3	133	76.4	30	17.2
我孫子市	131,124	0	0	0.0	151	11.5	2	1.3	100	66.2	49	32.5
県全体	6,277,952	52	12,363	19.7	8,514	13.6	4,692	55.1	975	11.5	1,873	22.0

(注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

※ 圏内：東葛北部保健医療圏

表8－（1）－イ 管内病院からの届出等の状況

（単位：件）

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者の 同意)	医療保護 入院届 (扶養義務 者の同意)	応 急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成29年度	147		—	125	16	8	61	0
平成30年度	151		—	139	16	9	71	2
令和元年度	182		—	171	23	2	75	4

※ 1 その他は、転院許可申請4件、仮退院申請0件、再入院届0件の合計

2 平成26年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届(保護者の同意)」の保護者を家族等(扶養義務者含む)に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法第22条から第26条に基づいた申請・通報を受理し、措置診察の必要性を判断する為の事前調査を保健所で行っている。措置診察が必要と判断された者については、同法第27条及び第29条の2の規定に基づいて、指定医による診察を行い、措置入院及び緊急措置入院の要否が判断される。措置入院及び緊急措置入院が必要とされた者に対して、同法第29条の2の2にて移送を行っている。

表8－（2）－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

（単位：件）

処 理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の必要 がないと認 めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29条 該当症状 の者	その他の 入院形態	通院・ その他	法第29条 の2該当症 状の者	その他の 入院形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
平成29年度	444	343	85	2	7	26	0	4	0	2	46
平成30年度	326	246	61	3	11	20	1	4	0	0	36
令和元年度	131	57	65	1	6	14	1	2	0	0	44
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	84	19	57	1	4	14	1	2	0	0	42
法第24条 検察官からの通報	12	6 ※注1	6 ※注2	0	2	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	33 ※注3	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療 機関管理者及び保護観察所長 からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2

(注) 1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

※注1 平成30年度結果未確定だった1件含む

注2 平成30年度結果未確定だった1件含む

注3 令和元年度内に結果未確定(1件)

表8－(2)－イ 措置診察を受けた対象者の病名 (単位：件)

病名 年度 結果	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他				
				認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他										
				F0		F1									F4	F6	F7	G40
				F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15											
平成29年度	101	71	12	2	2	1	1	2	3	3	1	0	1	2				
平成30年度	80	47	12	2	1	1	2	2	5	4	1	0	0	3				
令和元年度	75	57	6	1	0	2	2	0	2	2	0	0	2	1				
診察 実施	要措置	65	54	5	1	0	2	2	0	1	0	0	0	0				
	不要措置	7	2	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1				
緊急措置診察実施 不要措置	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1				

※1 その他には病名不詳を含む。

2 F0～F9、G40は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICDカテゴリー）の分類。

表8－(2)－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（各年3月31日現在）（単位：人）

入院期間 年度	総 数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成29年度	6	3	1	0	2
平成30年度	6	4	1	0	1
令和元年度	3	3	0	0	0

表8－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等（各年3月31日現在）（単位：人）

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
相談	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1
訪問	76	44	32	0	0	18	46	12	0	139
電話	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,307

※電話相談の実数は計上していない。

(3) 医療保護入院のための移送（法34条）

精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障があり、精神保健福祉法第20条の規定による入院が行われる状態でないと、指定医による診察で判断された者を医療保護入院させるために、精神科病院に移送することができる。

表8－（3）医療保護入院のための移送処理状況（単位：件）

年度	区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成29年度		0	0	0
平成30年度		0	0	0
令和元年度		0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神科嘱託医による定例相談のほか、精神保健相談員や保健師による所内外の面接相談および電話相談に随時応じている。相談内容については、診療に関することや生活支援、社会復帰からアルコール、認知症と保健、医療、福祉と広範にわたる。また、必要に応じて訪問指導も行っている。

表8－（4）－ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月 第1 木曜日	14：00～16：00	健康福祉センター（保健所）
毎月 第3 月曜日	14：00～16：00	健康福祉センター（保健所）
毎月 第3 木曜日	14：00～16：30	健康福祉センター（保健所）
毎月 不定期	不定期	事例により相談又は訪問を実施

表8－(4)－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

区分	性・年齢 実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
平成29年度	334	206	128	0	5	95	175	54	5	1,248
平成30年度	308	177	131	0	7	95	154	48	4	846
令和元年度	373	225	148	0	10	103	186	65	9	886
松戸市	253	146	107	0	6	72	113	53	9	619
流山市	44	27	17	0	1	11	25	7	0	92
我孫子市	33	24	9	0	2	11	18	2	0	67
管外・不明	43	28	15	0	1	9	30	3	0	108
相談	200	114	86	0	8	55	92	38	7	330
訪問	173	111	62	0	2	48	94	27	2	556

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表8－(4)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

	計	男性	女性	不明
電話	6,134	3,608	2,490	36
メール	8	7	1	0

表8－(4)－エ 相談の種別 (延数)

(単位：件)

種別 区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談	
		関診する療科に	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒								
平成29年度	1248	475	49	109	355	46	7	9	0	2	33	7	153	0	3	
平成30年度	846	352	100	156	92	28	2	4	0	3	22	6	68	1	12	
令和元年度	886	362	60	227	116	33	0	0	0	5	15	5	55	0	8	
相談	計	330	102	14	85	57	28	0	0	0	3	10	4	20	0	7
	男	196	51	7	57	32	25	0	0	0	1	6	2	8	0	7
	女	134	51	7	28	25	3	0	0	0	2	4	2	12	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	計	556	260	46	142	59	5	0	0	0	2	5	1	35	0	1
	男	349	154	36	96	29	5	0	0	0	2	4	1	21	0	1
	女	207	106	10	46	30	0	0	0	0	0	1	0	14	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表8－(4)－オ 援助の内容 (延数)

(単位：件)

種別 年度	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導支援	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
平成29年度	2,335	75	576	304	91	365	811	113
平成30年度	1,553	49	348	204	119	229	471	133
令和元年度	2,103	49	536	271	71	175	811	190

(注) 援助内容は重複あり

表8－(4)－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数

	支援計画			
	対象者	本人同意あり	会議開催数	計画に基づく支援者
合計	6	3	2	2
松戸市	5	2	2	2
流山市	0	0	0	0
我孫子市	1	1	0	0

(5) 地域精神保健福祉関係

地域の精神保健福祉を円滑に促進するために、管内精神保健担当者会議を行った。

断酒会については、概ね自主活動が定着しつつあり、保健所はパンフレットの配架等の支援を行った。

表8－(5)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
管内精神保健担当者会議	令和2年2月21日	12名	管内市及び柏市 精神保健福祉担当
精神保健福祉関係者連携会議	令和2年2月28日	14名	管内精神保健福祉関係者

表8－(5)－イ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	1	1	0	0

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター(保健所)においても各種会議への参加等が求められている。

表8－(6) 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	10	14	0

(7) その他

地域生活支援センターや権利擁護事業等の運営委員会の委員として会議に出席の形で運営に参加。また、要請に応じて包括支援センター等他機関主催の連絡会や研修等の講師としての協力、及び事例検討会議や個別支援会議への出席等を通じて関係機関との連携と精神保健福祉に関する普及啓発に努めている。

表8－(7) その他

名称	回数	主な内容
日常生活自立支援事業処遇等検討委員会	2	事業報告、事例検討
西深井地域生活支援センターすみれ運営委員会	1	事業報告等

9 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。

表9－（1）肝炎治療特別促進事業受給者状況（単位：人）

年度・市町村	治療 核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロンフリー
平成29年	353	1	133
平成30年	373	2	114
令和元年	380	1	84
松戸市	216	-	54
流山市	100	-	12
我孫子市	64	1	18

10 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

表10－（1）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況（単位：人）

年度・市町村	治療 肝がん	重度肝硬変	総数
平成30年	-	-	-
令和元年	4	2	4
松戸市	2	1	2
流山市	-	-	-
我孫子市	2	1	2

11 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患 56 疾患の患者に対し、医療費の自己負担を助成していたが、「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）に基づく医療費助成制度が平成 27 年 1 月 1 日に施行された。それに伴い対象疾患は 110 疾患に拡充され、さらに同年 7 月 1 日には、306 疾患に拡大した。平成 29 年 4 月 1 日には 330 疾患、平成 30 年 4 月 1 日には 331 疾患、令和元年 7 月 1 日には 333 疾患に拡大した。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 11 - (1) 特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

年 度・市町村別 疾 患 名 下段：重症(内数)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	松 戸 市	流 山 市	我 孫 子 市
総 数	4	4	3	2	1	0
スモン	4 -	4 -	3 -	2 -	1 -	0 -

表 1 1 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位 : 件)

年 度・市 別		平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	松 戸 市	流 山 市	我 孫 子 市
疾 患 名 下段 : 重症 (内数)							
総 数		5,361	5,476	5,607	3,274	1,314	1,019
1	球脊髄性筋萎縮症	9	13	11	4	5	2
2	筋萎縮性側索硬化症	68	65	62	35	17	10
3	脊髄性筋萎縮症	3	4	3	2	1	-
4	原発性側索硬化症	2	2	1	1	-	-
5	進行性核上性麻痺	55	62	68	28	14	26
6	パーキンソン病	806	794	797	456	185	156
7	大脳皮質基底核変性症	26	32	28	18	4	6
8	ハンチントン病	6	8	10	4	2	4
10	シャルコー・マリー・トゥース病	2	3	2	0	1	1
11	重症筋無力症	140	151	156	79	50	27
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	113	115	120	73	30	17
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多 巣性運動ニューロパチー	16	15	19	10	5	4
15	封入体筋炎	2	1	2	1	1	-
16	クロウ・深瀬症候群	-	2	2	1	-	1
17	多系統萎縮症	66	69	61	36	16	9
18	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	163	172	171	108	35	28
19	ライソゾーム病	4	4	4	2	1	1
20	副腎白質ジストロフィー	3	3	3	3	-	-
21	ミトコンドリア病	11	11	10	5	4	1
22	もやもや病	53	58	64	36	17	11
23	プリオン病	1	1	2	1	1	-
24	亜急性硬化性全脳炎	1	-	-	-	-	-
25	進行性多巣性白質脳症	-	1	1	1	-	-
26	HTLV-1 関連脊髄症	3	3	3	3	-	-
27	特発性基底核石灰化症	1	1	1	1	-	-
28	全身性アミロイドーシス	14	17	15	7	5	3
30	遠位型ミオパチー	1	2	2	1	-	1
34	神経線維腫症	20	19	22	13	3	6
35	天疱瘡	11	11	11	5	3	3
36	表皮水泡症	-	1	1	1	-	-
37	膿疱性乾癬 (汎発型)	7	7	8	5	3	-
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	1	1	1	-	-
39	中毒性表皮壊死症	1	-	1	-	1	-
40	高安動脈炎	30	28	28	17	7	4
41	巨細胞性動脈炎	3	4	8	3	3	2
42	結節性多発動脈炎	19	19	16	8	5	3
43	顕微鏡的多発血管炎	64	55	55	35	9	11
44	多発血管炎性肉芽腫症	23	25	24	20	-	4
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	16	20	28	13	12	3
46	悪性関節リウマチ	32	32	32	21	5	6
47	バージャー病	11	10	9	6	2	1

48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	2	2	2	-	-
49	全身性エリテマトーデス	398	395	393	237	81	75
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	147	150	145	92	30	23
51	全身性強皮症	157	163	163	94	34	35
52	混合性結合組織病	47	47	50	32	10	8
53	シェーグレン症候群	42	47	52	31	10	11
54	成人スチル病	10	17	20	13	4	3
55	再発性多発軟骨炎	1	2	2	2	-	-
56	ベーチェット病	105	88	86	56	16	14
57	特発性拡張型心筋症	105	99	99	70	17	12
58	肥大型心筋症	27	23	29	12	12	5
59	拘束型心筋症	1	1	-	-	-	-
60	再生不良性貧血	37	38	33	19	4	10
61	自己免疫性溶血性貧血	9	6	4	1	3	0
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	5	5	6	2	1	3
63	特発性血小板減少性紫斑病	110	110	104	61	20	23
65	原発性免疫不全症候群	9	9	11	6	3	2
66	IgA腎症	45	54	66	42	16	8
67	多発性嚢胞腎	56	67	76	44	19	13
68	黄色靭帯骨化症	15	13	16	12	2	2
69	後縦靭帯骨化症	161	163	150	93	35	22
70	広範脊柱管狭窄症	35	38	35	25	7	3
71	特発性大腿骨頭壊死症	106	110	104	64	33	7
72	下垂体性ADH分泌異常症	6	9	12	6	3	3
74	下垂体性PRL分泌亢進症	7	10	7	5	1	1
75	クッシング病	4	5	5	3	-	2
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	2	1	1	1	-	-
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	24	21	22	13	2	7
78	下垂体前葉機能低下症	93	95	103	60	26	17
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1	1	1	1	-	-
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	2	2	-	2	-
83	アジソン病	-	-	2	1	1	-
84	サルコイドーシス	75	84	84	51	18	15
85	特発性間質性肺炎	92	97	119	49	41	29
86	肺動脈性肺高血圧症	10	10	8	4	3	1
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	20	22	29	12	9	8
89	リンパ脈管筋腫症	3	3	4	3	-	1
90	網膜色素変性症	191	186	195	121	40	34
91	バッド・キアリ症候群	1	-	-	-	-	-
92	特発性門脈圧亢進症	1	1	1	-	1	-
93	原発性胆汁性胆管炎	133	124	121	55	31	35
94	原発性硬化性胆管炎	1	4	6	2	1	3
95	自己免疫性肝炎	20	25	27	14	8	5
96	クローン病	237	237	246	149	51	46
97	潰瘍性大腸炎	836	800	783	452	200	131
98	好酸球性消化管疾患	5	3	3	1	1	1
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	-	-	-	-	-
106	クリオピリン関連周期熱症候群	1	2	2	2	-	-
107	若年性特発性関節炎	-	5	5	3	2	-
109	非典型溶血性尿毒症症候群	3	3	3	1	2	-

111	先天性ミオパチー	1	1	1	-	1	-
113	筋ジストロフィー	14	24	24	14	7	3
115	遺伝性周期性四肢麻痺	-	1	2	1	-	1
117	脊髄空洞症	3	3	4	4	-	-
118	脊髄髄膜瘤	-	1	1	1	-	-
127	前頭側頭葉変性症	7	9	9	5	4	-
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	-	1	1	1	-	-
144	レノックス・ガストー症候群	-	2	2	2	-	-
145	ウエスト症候群	2	2	3	2	1	-
150	環状 20 番染色体症候群	1	-	1	1	-	-
152	PCDH19 関連症候群	-	-	1	-	-	1
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	1	-	-	-	-
157	スタージ・ウェーバー症候群	2	1	1	-	-	1
158	結節性硬化症	4	4	5	3	1	1
160	先天性魚鱗癬	1	1	1	-	1	-
161	家族性良性慢性天疱瘡	-	-	1	-	-	1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	7	9	8	5	2	1
163	特発性後天性全身性無汗症	-	1	1	-	-	1
164	眼皮膚白皮症	-	-	1	-	-	1
167	マルファン症候群	-	1	1	1	-	-
168	エーラス・ダンロス症候群	1	2	2	1	1	-
171	ウィルソン病	4	4	6	4	1	1
173	VATER 症候群	-	-	1	1	-	-
190	鯉耳腎症候群	-	1	-	-	-	-
191	ウェルナー症候群	1	-	1	1	-	-
193	ブラダー・ウィリ症候群	1	1	1	1	-	-
195	ヌーナン症候群	1	1	-	-	-	-
208	修正大血管転位症	1	-	-	-	-	-
209	完全大血管転位症	-	1	1	-	-	1
210	単心室症	1	2	1	-	1	-
212	三尖弁閉鎖症	1	1	-	-	-	-
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1	1	-	1	-
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	3	3	1	1	1
215	ファロー四徴症	2	4	6	3	1	2
216	両大血管右室起始症	-	1	2	1	1	-
217	エプスタイン病	1	1	1	1	-	-
220	急速進行性糸球体腎炎	2	3	6	4	-	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	1	2	1	-	1
222	一次性ネフローゼ症候群	55	68	86	59	14	13
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	2	2	1	1	-
224	紫斑病性腎炎	2	4	3	1	1	1
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	2	3	3	3	-	-
227	オスラー病	2	4	2	1	1	-
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	1	1	1	-	-
235	副甲状腺機能低下症	1	1	1	1	-	-
236	偽性副甲状腺機能低下症	-	-	1	1	-	-
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	1	-	-	1
254	ポルフィリン症	1	1	1	1	-	-
256	筋型糖原病	1	1	1	-	1	-
257	肝型糖原病	1	1	1	1	-	-

271	強直性脊椎炎	8	7	10	8	1	1
279	巨大静脈奇形（頰部口腔咽頭びまん性病変）	1	1	1	1	-	-
283	後天性赤芽球癆	1	1	2	1	-	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	-	-	2	1	-	1
289	クローンカイト・カナダ症候群	1	3	3	1	1	1
296	胆道閉鎖症	-	-	1	-	1	-
300	I g G 4 関連疾患	12	13	15	8	5	2
302	レーベル遺伝性視神経症	1	-	2	1	1	-
305	遅発性内リンパ水腫	1	-	-	-	-	-
306	好酸球性副鼻腔炎	14	29	57	37	12	8
316	カルニチン回路異常症	1	1	1	-	1	-
326	大理石骨病	1	-	-	-	-	-
329	無虹彩症	-	1	1	-	-	1
331	特発性多中心性キャッスルマン病	-	6	8	4	3	1

※受給者なしの疾患は省略。

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表 1 1 - (3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	松戸市	流山市	我孫子市
平成 29 年度	23	17	4	2
平成 30 年度	24	17	5	2
令和元年度	24	16	6	2

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表 1 1 - (4) - ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
平成 29 年度	7	7	3	3	28	0	19	28
平成 30 年度	9	9	1	4	25	1	16	59
令和元年度	8	8	2	1	14	0	27	31

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表 1 1 - (4) - イ - (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

年度 \ 区分	人 数	回 数	実 人 員	延 人 員
平成 29 年度	11	50	25	50
平成 30 年度	9	42	26	42
令和元年度	8	22	16	22

(イ) 訪問相談員育成事業

表 1 1 - (4) - イ - (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

年度 \ 区分	月 日	主 な 内 容	職 種	人数
平成 29 年度	平成 29 年 4 月 24 日	平成 28 年度訪問実績・平成 29 年度訪問計画・事例共有	看護師	8
	平成 29 年 10 月 23 日	講演「障害福祉制度について」 神経難病患者の事例検討	看護師 管理栄養士	3
	平成 30 年 2 月 23 日	平成 29 年度の訪問実績、事例検討、事例共有	保健師 看護師 管理栄養士	7
	平成 30 年 3 月 8 日	講演「在宅人工呼吸器（侵襲的陽圧換気）と災害対策」	看護師	3
	平成 30 年 3 月 12 日	講演「在宅人工呼吸器（非侵襲的陽圧換気）と災害対策」	看護師	2
平成 30 年度	平成 30 年 4 月 27 日	平成 29 年度訪問実績・平成 30 年度訪問計画・事例共有	保健師 看護師 管理栄養士	7
	平成 30 年 10 月 23 日	講演「筋萎縮性側索硬化症の基礎知識—胃瘻や 人工呼吸の意思決定を含めて—」	看護師	1
	平成 31 年 2 月 22 日	平成 30 年度の訪問実績、事例検討、事例共有	保健師 看護師 管理栄養士	5
令和 元年度	令和元年 4 月 19 日	平成 30 年度訪問実績・令和元年度訪問計画・事例共有	保健師 看護師	5
	令和元年 10 月 18 日	講演「神経難病患者の緩和ケアを学び支援力を高めよう～ 患者さんの意思決定を支えるために～」	保健師 看護師 管理栄養士	6
	令和元年 10 月 18 日	令和元年度の訪問実績、事例検討、事例共有	保健師 看護師 管理栄養士	6

ウ 医療相談事業 実施なし

エ 訪問指導事業

表11-(4)-エ 訪問指導事業実施状況(疾患別)

(単位:件)

疾患名	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総数	39	56	33
重症筋無力症	3	1	-
筋萎縮性側索硬化症	23	42	28
脊髄小脳変性症	3	1	1
パーキンソン病	1	-	-
多系統萎縮症	-	4	1
ミトコンドリア病	1	-	-
多発性硬化症/視神経脊髄炎	2	4	-
筋ジストロフィー	4	2	-
ウエスト症候群	1	1	-
大脳皮質基底核変性症	1	-	-
進行性核状性麻痺	-	1	-
後縦靭帯骨化症	-	-	3

オ 訪問診療等事業

表11-(4)-オ 訪問診療等事業実施状況

(単位:人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数					
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師	その他
平成29年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和元年度	1	1	訪問心理相談	-	-	-	1	1	-

カ 窓口相談事業

表11－(4)－カ 相談内容 (単位：人)

内 容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相 談 者 数 (延)	92	138	96
申 請 等	19	20	10
医 療	20	36	23
家 庭 看 護	42	62	51
福 祉 制 度	5	8	6
就 労	3	4	6
就 学	-	-	-
食 事 ・ 栄 養	1	1	-
歯 科	1	-	-
そ の 他	1	7	-

※申請等に関する相談者数については、平成28年度より計上方法の定義を変更した。

キ 難病対策地域協議会 実施なし

12 受動喫煙対策

健康増進法により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となる。受動喫煙対策に関する施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を実施した。

表12－(1)－ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
平成29年度	2					2
平成30年度	3					3
令和元年度	61	2	59			

※平成30年度以前の受付件数について、改正健康増進法の規制には当てはまらないため、規制対象外とした。

表12－(1)－イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象外
令和元年度	0					

13 市町村支援

管内各市の健康計画・虐待防止・自殺対策等の会議への出席等、専門的・広域的な視点から支援している。

表13 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡			
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ
松戸市	松戸市少年センター	1	課	活動報告・事業報告
	松戸市学校保健会総会	1	課	事業計画・事業報告
	松戸市食生活改善サポーター総会	1	栄	事業計画・事業報告
	松戸市児童虐待防止ネットワーク会議	1	医	活動方針・活動報告・児童虐待の状況
	松戸市児童虐待防止ネットワーク実務者会議	4	保	児童虐待の状況等について情報交換・研修
	松戸市健康づくり推進会議	2	課	事業計画・事業報告
	松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議	1	次	活動報告・事業報告
	松戸市高齢者虐待防止ネットワーク 担当者会議	5	保	活動報告・事例報告
	松戸市地域ケア会議	2	次	地域包括ケアシステムの構築
	松戸市地域自立支援協議会相談支援部会	5	精	活動報告等
	流山市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	課	事業計画・事業実績報告・事例検討
流山市	流山市要保護児童対策地域協議会実務者会議	1	保	実績報告・事例報告
	流山市高齢者虐待防止ネットワーク 代表者会議	1	次	実績報告・活動報告
	流山市高齢者虐待防止ネットワーク 担当者会議	3	保	事例検討・活動報告
	流山市母子定例会	3	保	事例検討・情報交換
	流山市地域包括支援センター及び地域 密着型サービス運営協議会	1	次	事業計画・実績報告
我孫子市	我孫子市子ども虐待等防止対策地域 協議会	1	課	協議会のあり方・事業虐待防止 対策実務者会議の報告等
	我孫子市健康づくり推進協議会	1	課	事業計画・実績報告
	我孫子市自殺対策協議会	3	保	我孫子市の自殺対策について

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）

1 4 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表 1 4 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
乳幼児を対象とする施設における感染対策の推進	令和元年 8月26日	講義「管内感染症発生状況と感染症のキホン」(保健所) 活動報告「流山市保育所感染制御チームの活動報告について」 講師 流山市職員 演習「私たちが守ろう!～オムツ交換・嘔吐処理～」 講師 流山市職員	保育施設・幼稚園・ 市幼児保育課・発達 支援センター等 市保育担当課職員・ 各施設の管理者・看護 職員・介護職員等 99人
高齢者福祉施設における感染対策の推進	令和元年 9月2日	講義「高齢者施設の感染対策」 講義「認知症と感染対策」 事前アンケートより事例検討 講師 東松戸病院 認知症看護認定看護師 川崎 智恵 氏	介護保険関連事業所・ 障害者施設・市関係 部署・地域包括支援 センター等 市高齢者担当課職員・ 各施設の管理者・看護 職員・介護職員等 57人
地域における感染症の理解と感染対策の推進	令和2年 1月31日	アンケート集計結果報告 講演「結核の基礎知識と外国出生結核患者の現状と対策」 講師 国立国際医療研究センター 呼吸器内科/国際診療部(併任) 医師 橋本 理生 氏	日本語学校、監理 団体等の職員等 51人